

令和5年度

事業報告書

公益財団法人大阪タクシーセンター

目 次

I	概況	1
II	公益目的事業	2
1	適正化事業	2
(1)	指導業務	2
(2)	研修・講習	5
(3)	苦情及び遺失物調査	9
(4)	タクシー乗場の設置及び運営	12
(5)	調査及び広報	14
(6)	優良事業者等評価制度	16
(7)	優良運転者表彰	16
2	登録事務等事業	17
3	試験事務事業	18
(1)	法令・安全・接遇に関する試験	18
(2)	地理に関する試験	18
III	収益事業	19
1	登録用写真事業	19
2	教材等販売事業	19
3	共同休憩所運営事業	20
4	土地・建物賃貸事業	20
(1)	タクシーセンター建物	20
(2)	桜川共同休憩所	20
5	自動販売機による飲料等販売事業	20
IV	その他事業	20
1	誘導案内整理事業	20
2	適性診断事業	21
3	インターナショナルビジターズタクシー事業	21
V	組織と運営	21
1	組織体制	21
2	職員の健康管理	22
3	職員の職務能力の向上	22
4	本部建物・設備の整備	22
5	公認会計士等による監査	22
VI	庶務関係	23
1	官庁認可等事項	23
2	会議	24
3	役員名簿	28
4	評議員名簿	29
5	登録諮問委員名簿	30
6	適正化事業諮問委員名簿	31

I 概況

令和5年度は、年明け1月には石川県能登地方でマグニチュード7.6の地震が発生し多大な被害があった令和6年の始まりになったが、1年間を通して新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、さらに、北陸新幹線が敦賀駅（福井県）まで延伸し、人の流れがインバウンドも含めコロナ前の生活への回復の兆しを見せた年となった。

一方で、野球の大谷翔平選手の、米大リーグの本塁打王の獲得やアメリカン・リーグの最優秀選手賞受賞、将棋では藤井聡太竜王が8冠を獲得、プロ野球では阪神タイガース・オリックス・バファローズの関西対決で阪神タイガースが38年ぶりの日本一になるなど明るいニュースが続く年でもあった。

タクシー事業においても、大阪では5月に3年ぶりの運賃改定や55割の廃止など活発な動きを見せた年となった。

センターでは、8月の運転者証・事業者乗務証の様式変更や2月の地理試験の廃止、JR新大阪駅のタクシー車両の流入規制の見直しに業界団体と協働して対応するなど、適正な事業の推進に取り組んだ年となった。

センターの財政状況は、タクシー需要は新型コロナウイルス感染症前に回復の過程にある中、2025大阪・関西万博の開催を見据えた乗場標識のピクトグラム化やターミナル駅乗場の環境も含めた整備などタクシー業務適正化事業負担金収入が減少する等非常に厳しい状況の中、タクシー業務の適正化を図り輸送の安全及び利用者利便の確保に資することを目的に次のとおり、事業を実施した。

II 公益目的事業

1 適正化事業

(1) 指導

指導業務は、輸送の安全・安心と利用者利便の確保のため、情勢に応じた街頭指導活動に主眼をおいて、違法行為の防止活動と悪質違法行為に対する是正指導の両輪で街頭指導活動に取り組んだ。

大阪市内主要鉄道駅等のターミナル周辺及び夜の北新地・南地などにおいては、従来から客待ちタクシーが過度に集中して交通渋滞を引き起こすなど円滑な交通を妨げていたが、行政機関をはじめ、事業者団体、個別事業者等官民業界を挙げた合同街頭指導などの取り組みにより、悪質な客待ち駐車の減少や国道2号、御堂筋における夜間の二重駐車 of 解消など、不法行為の減少による交通秩序の改善が図られているところである。

しかしながら、違法な客待ち駐停車は一掃されたわけではなく、迷惑危険なバス停や交差点等における客待ち駐停車や駅等における違法な客引き行為も後を絶たないことから、一般ドライバーや市民等から苦情・要望が寄せられるなど業界全体のイメージを低下させる要因となっている。

このような状況を踏まえ、センターでは適正化事業実施機関として、タクシー運転者に対する道路運送法及びタクシー業務適正化特別措置法等に違反する行為の防止並びに是正のための適正化事業を重要施策と位置付け、指導員の固定配置やLED夜光ベストを着用した夜間巡回指導による「見える街頭指導」など効果的な街頭指導活動に取り組むとともに行政、警察、業界団体等と連携し、違法行為の防止及び是正に努めた。

ア 街頭指導活動

(a) 指導員の効果的な運用

輸送秩序の確立及び利用者の利便の向上を推進するため、センターにおいては、重点街頭指導場所のうち、苦情場所、違反多発場所など問題箇所を選定し、最重点街頭指導場所と位置付け、巡回指導に加え、指導員を固定配置して違法行為などの防止を重点に活動した。

指導員の固定配置により、駐停車違反が常態化していたJR大阪駅東側、JR天王寺駅東口などが改善され、違法駐停車に関する苦情が激減した。

また、重点指導場所においては、巡回指導を強化し、機動力を発揮して苦情場所や違法行為が常態化した場所でのタクシー運転者等の違法行為に対する措置要綱（以下、「措置要綱」という。）に基づく是正指導活動を行う遊撃班を運用し、実践かつ効果的な指導員の運用を盛り込んだ街頭指導計画を策定し、計画に沿った街頭指導活動に加え、変化する現場情勢に応じ、且つ、リアルタイムの苦情にも迅速に対応できる街頭指導活動を実施した。

遊撃班運用により、重点街頭指導場所での違法駐停車等悪質行為の常態化が解消されつつある。

○「タクシー運転者等の違法行為に対する措置要綱」に基づく適正化指導

(単位：件)

項目	年度	令和5年度			令和4年度			前年度対比			
		指導要請書	指導票	口頭指導報告	指導要請書	指導票	口頭指導報告	指導要請書	指導票	口頭指導報告	
①	乗合類似行為										
②	運送の引受け・継続の拒絶又は中断 (違法行為を確認したもの)	3 (1)			5 (0)			-2 (+1)			
③	運送の引受け・継続の拒絶又は中断 (違法行為と断定できないが、その疑いが濃いもの)	6 (0)			5 (1)			+1 (-1)			
④	呼び込み・客引き行為										
⑤	区域外運送										
⑥	無登録(登録の効力停止中の乗務を含む)										
⑦	運転者証・事業者乗務証関係	偽造・変造又は他人のものを使用									
⑧		期限切れ (運転免許証の有効期限のあるもの)									
⑨		無表示・表示不良・不携帯									
⑩	不法駐停車(乗禁地区を除く・悪質なもの(タクシー乗場付近・バス停付近・横断歩道・交差点等))		78 (9)			62 (3)			+16 (+6)		
⑪	不法駐車(乗禁地区を除く)			291 (54)		201 (37)				+90 (+17)	
⑫	乗禁地区関係	不法駐停車(悪質なもの(タクシー乗場付近・バス停付近・横断歩道・交差点等))				4 (0)			-4 (±0)		
⑬		不法駐停車				2 (0)				-2 (±0)	
⑭		不法乗入			138 (5)		190 (17)				-52 (-12)
⑮		不法乗車									
⑯	不当運賃請求		1 (0)			1 (0)			±0 (±0)		
⑰	不当運賃請求 (違法行為と断定できないが、その疑いが濃いもの)										
⑱	車内表示装置による表示不適切 (偽装迎車・偽装予約車等)										
⑲	接客態度不良		48 (5)			47 (2)			+1 (+3)		
⑳	指導員に対する暴力行為										
㉑	迷惑行為	乗場標識・乗場上屋の損壊等、利用者の利便を損なう行為									
㉒		立小便、タバコの吸い殻・空き缶のポイ捨て等、公共交通機関の運転者としてふさわしくない行為		5 (1)			16 (2)			-11 (-1)	
小 計		58 (6)	83 (10)	429 (59)	58 (3)	82 (5)	393 (54)	±0 (+3)	+1 (+5)	+36 (+5)	
合 計		570 (75)			533 (62)			+37 (+13)			

注：()内は個人タクシー事業者で再掲

(b) 主要ターミナル等に重点を置いた活動

JR大阪駅周辺をはじめとする各主要ターミナル周辺を最重点・重点街頭指導場所とし、措置要綱に定められた違法行為事案（交差点、横断歩道、バス停等における違法駐車や違法な客待ち、客引き行為、乗車拒否等）の防止活動を実施するとともに、事業者に対しては、街頭指導に基づき運転者に対する指導教育の徹底について要請する等の是正活動も併せて実施した。

(c) 関係機関等と連携した街頭指導活動

北新地・南地を街頭指導の最重要地域と捉え規制時間においては最大の指導体制で指導活動を実施するとともに運輸局、警察、業界団体等と連携して実施する合同街頭指導や業界団体が主体となった北新地自主街頭指導を取りまとめ機関として協働して取り組んだ。

合同街頭指導時には、天満警察署、業界団体と連携した北新地の合同交通安全啓発活動についても積極的に取り組んだ。

(d) 不法行為の防止・是正活動

タクシー運転者による非衛生行為やタバコ、ゴミ捨て等のマナー違反に対する苦情に対して、迅速・的確に巡回指導を実施するとともに、苦情場所については遊撃班等を現地に派遣し、排除等の指導活動を実施するとともに、事業者に対しても早期に是正指導を依頼し、センター通信の発出など広報活動の実施や輸送秩序確立連絡協議会（一水会）での情報発信、事業所を訪問し、指導徹底を依頼するなど是正活動を実施した。

(e) 一般車両等との安全確保等公益に寄与する活動

街頭指導時に、タクシー利用者をはじめ一般車両や歩行者等に対しても交通安全指導を積極的に実施し、交通安全対策の一翼を担うなど公益に寄与する活動にも努めた。

(f) 車両不足解消など利用者利便に寄与する活動

タクシー乗場での車両不足解消のため、あらゆる機会を通じて主要ターミナル駅乗場を巡回し、タクシー待ち客と待機車両を確認し、乗場の常態的な車両不足の有無を点検した。

これまでの巡回時には、常態的な車両不足の乗場は認められず、年度末の2月から待機車両数など数字による統計を開始し、3月から、主要乗場の稼働情報をホームページに掲載するなど利用者利便向上に寄与する活動にも努めた。

○ 街頭指導（警告）

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
不法駐車		9,146	8,252	+894
不法乗入		7	9	-2
計		9,153	8,261	+892

○ 乗場周辺指導

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
タクシー車両の指導		21,493	21,302	+191

○ 乗場周辺安全指導

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
一般車両の整理・誘導		12,081	13,035	-954
利用者		20,651	20,527	+124
歩行者		14,917	15,153	-236
計		47,649	48,715	-1,066

イ 事業所訪問の実施

適正化事業を効果的に実施するため、指導業務課幹部職員が計 30 箇所の事業所を訪問し

- (a) JR大阪駅など主要ターミナルや北新地・南地規制地区における違法行為の実態及び具体的指導教育
 - (b) 苦情申告に基づく不適切行為の内容とそれらに対する具体的な指導教育
 - (c) 当センターが取り組んでいる業務の説明やそれらに対する各種協力依頼及び業務運営に関する要望
- 等について意見交換を行った。

(2) 研修・講習

新任運転者研修、現任運転者研修、自主研修、指導主任者研修等を実施した。

ア 研修内容の充実

(a) 接客研修の充実

研修内容については、利用者からの苦情内容が接客に関するものが大半を占めていることから、タクシー運転者の基本である接客サービスに関する研修の充実に努めた。

バリアフリー社会に対応すべく高齢者、障がい者に対する知識と技能習得のため、ユニバーサルドライバー研修実施機関の認証を受けた、白杖、車いす、加えてユニバーサルデザイン車両を使用した実践的なバリアフリー研修を実施した。

健康起因交通事故防止等のため「事業用自動車の運転者の安全・安心・健康維持促進体操策定委員会」監修によるプロドライバーのための健康促進・疲労回復等に役立つ体操「プロドライバーのためのHAKI！HAKI！体操」の一部を研修に取り入れ、また、タクシー運転者の高齢化が進む近年、高齢運転者の交通事故防止対策を管理者の視点から考察し、指導、助言のポイント等を解説することを目的とした高齢タクシー運転者交通安全対策講習会を実施した。

訪日外国人旅行者に対する接遇の向上を図るため、少しでも外国語で対応ができるように新任運転者研修等のなかで訪日外国人（英語）接遇研修を行なったことに加え、オンラインによるマンツーマンの接客英語研修を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に実施を見送った外国語講座を計画とおりに3回実施した。

さらに、初の試みとなる管理者向けコミュニケーション能力向上講座を実施した。

(b) 高齢運転者安全運転研修

大阪府タクシー特定地域協議会で決定した「タクシー運転者のクオリティアップと高齢者対策認定制度」（通称「ニンタク」という）に基づく高齢運転者安全運転研修を実

施した。

イ 教材の充実と活用

各種研修教材の充実を図り、タクシー事業者が行う運転者教育を支援するため、交通安全や接遇に関する視聴覚教材の無償貸出しを行った。

○ 事業者への教材貸出

(単位：者、回)

区分	年度	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
		事業者	貸出	事業者	貸出	事業者	貸出
交通関係(DVD)		1	12	0	0	+1	+12
接客関係(DVD)		1	2	1	2	0	0
受講者(延べ人数)		30		10		+20	

ウ 研修・講習の実績

新任運転者研修の受講者は、大阪府A・B地域共に前年度と比べて大幅に増加した。
自主バリアフリー研修の受講者は、特にA地域において大幅に増加した。

エ 事業者研修・講習の実績

(a) 運行管理者講習会の開催

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法に基づく活性化事業の一環として、運行管理者講習会を開催した。

○ 開催日時 令和5年7月6日(木) 13時30分～16時00分

○ 開催場所 大阪歴史博物館 4階講堂

- 講師等
- ・「最近の交通事故情勢について」
大阪府警察本部 交通部 交通総務課
安全指導・安全教育担当管理官 警視 島津 幸三郎 氏
 - ・「タクシーをめぐる最近の情勢について」
近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課長 河原 正明 氏
 - ・「運行管理・経営に役立つ情報提供」
三井住友海上火災保険株式会社 公務開発室 是永 卓海 氏
三井住友海上あいおい生命保険(株) 櫻井 皓規 氏
 - ・「タクシーアプリユーザーの動向について」
G0 株式会社 渉外統括部 西日本部 部長 楠美 大介 氏

○ 受講者数 87名

(b) 外国語講座の開催

新型コロナウイルス感染症が、「2類」から「5類」に引き下げられたことから、外国人旅行者の増加によるインバウンド需要により、一層の外国語対応が求められることから、開催を見合わせていた外国語講座(英語)を開催した。

- 開催日時 第1回目 初級編 令和5年8月29日(火) 13時30分～16時30分
第2回目 // // 11月21日(火) //
- 第3回目 実践編 // 3月12日(火) //
- 開催場所 大阪タクシーセンター
- 講師 公益財団法人 大阪国際交流センター
丹 アルビン タピア 氏
- 参加者数 第1回目 15名
第2回目 9名
第3回目 6名

(c) 高齢タクシー運転者交通安全対策講習会の開催

タクシー運転者の高齢化が進む中、高齢運転者の交通事故防止対策を管理者の視点から考察し、指導、助言のポイント等を解説することを目的とした交通安全対策講習会を開催した。

- 開催日時 令和5年9月12日(火) 13時30分～15時00分
- 開催場所 大阪タクシーセンター
- 講師 大阪府警察本部 交通部 運転免許課 警視 橋本 鎮彦 氏
// 警部補 牧野 秀一 氏
- 参加者数 33名

(d) 指導主任者（補助者）研修会の開催

タクシー運転者の輸送の安全、接客サービス向上に対する運転者教育に資することを目的に、行政並びに各分野の専門家を招請し、次のとおり第39回指導主任者（補助者）研修会を開催した。

- 開催日時 令和5年10月30日(月) 13時30分～16時00分
- 開催場所 大阪歴史博物館
- 講師等 ・「タクシーをめぐる最近の情勢について」
近畿運輸局大阪運輸支局 支局長 稲沢 文啓 氏
・「～即実践につながる～若い世代の乗務員への思いやり指導方法」
株式会社 JAPAN S I Q協会
エグゼクティブ講師 平林 久充子 氏
- 参加者数 69名

(e) コミュニケーション能力向上講座の開催

タクシー運転者を志す人が増加し、人材育成の場面では、様々な世代の多様な価値観に触れる機会が多い管理者向けに、コミュニケーションを円滑にするコツを学ぶため、産業カウンセラーの先生を招請し、次のとおり第1回コミュニケーション能力向上講座を開催した。

- 開催日時 令和6年2月27日(火) 13時30分～15時30分
- 開催場所 大阪タクシーセンター
- 講師等 ・「職場の人間関係づくり～コミュニケーションを考えよう～」
一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部
シニア産業カウンセラー 前田 紀久江 氏
- 参加者数 13名

○ 研修等受講者数

(単位：人)

年度	区分	対 象	令和5年度	令和4年度	前年度対比	
新任運転者研修		特定指定地域(4日) (大阪府A地域)	2,876	1,419	+1,457	
		大阪府B地域(3日)	229	106	+123	
新任運転者研修		特定指定地域(大阪府A地域)に単位地域のタクシー事業者から異動してきて新たにタクシー運転者として採用された運転者(2日)	29	6	+23	
新任運転者研修 (地理研修)		特定指定地域又は指定地域のタクシー事業者から異動してきて新たにタクシー運転者として採用された運転者	特定指定地域(3時間) (大阪府A地域)	4	5	-1
		大阪府B地域(3時間)	31	24	+7	
新任運転者講習		登録の取消し等により再度登録を行うための有効な講習修了証を取得するための研修	特定指定地域(4日) (大阪府A地域)	16	16	±0
			大阪府B地域(3日)	0	0	±0
命令講習		タクシー業務適正化特別措置法第18条の2の規定に基づく講習の命令を受けた者に対して行う研修	特定指定地域(2日) (大阪府A地域)	0	0	±0
			大阪府B地域(2日)	0	0	±0
現任運転者研修		特定指定地域(大阪府A地域)内のタクシー事業者間で異動した運転者(2日)	64	75	-11	
自主研修		特定指定地域(大阪府A地域)内のタクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者	1日	432	451	-19
			自主研修	129	179	-50
			措置研修	303	272	+31
		半日	519	325	+194	
自主(バリアフリー)研修		タクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者	特定指定地域 (大阪府A地域)	325	97	+228
			大阪府B地域 (その他の地域含む)	87	81	+6
出張バリアフリー研修		事業者団体及び事業者から要請を受けて事業者団体及び事業者の区域における研修受講者	特定指定地域 (大阪府A地域)	0	0	±0
			大阪府B地域 (その他の地域含む)	18	34	-16
高齢運転者安全運転研修		ニンタク制度に基づく研修	特定指定地域 (大阪府A地域)	108	132	-24
			大阪府B地域	64	70	-6
地理習熟・接客向上研修			0	3	-3	
指導主任者(補助者)研修		指導主任者及び補助者	69	78	-9	
特別(外国語)講座		英語(年3回(初級編2回、実践編1回))	30	0	+30	
コミュニケーション能力向上講座		タクシー事業者の指示により受講を申し出た管理者	13	0	+13	
オンライン接客英語研修		タクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者	13	2	+11	
高齢運転者交通安全対策講習会		タクシー事業者の指示により受講を申し出た管理者	33	33	±0	
職域研修		事業者の区域における研修受講者	1,389	1,342	+47	
計			6,343	4,317	2,026	

(3) 苦情及び遺失物調査

タクシー利用者からの苦情・要望及び遺失物情報の受付は、電話及びセンターのホームページを活用し、スマートフォンにも対応して24時間受付を行い、令和5年10月から、自動音声案内の電話を導入し、更に利用者利便の向上に努めた。

ア 苦情処理

(a) 苦情及び要望の取扱い

タクシー利用者からセンターへは、日々多数の意見要望等が寄せられた。利用者からの意見要望一つ一つを聴取して真摯に向き合い、必要であれば事業者への改善要請など適切に対応することで、タクシー事業への理解や協力を得られ、適正化のための貴重な窓口と捉えている。

寄せられた中には、乗車拒否や客扱い不相当と認められる苦情があり、令和5年度のこのような苦情申告件数は、748件で、前年度656件より増加した。

なお、苦情申告の内訳については、態度・言葉遣い等に関する客扱い不相当が60件と最も多く、乗車拒否15件、運賃関係3件で、その他の苦情としては、地理に関する苦情、配車アプリに関する苦情などその他の苦情が670件で、全体の90%を占めた。

○ 苦情申告受理件数の推移（過去5年間）

(単位：件)

年度 \ 区分	乗車拒否	客扱い不相当	運賃関係	その他	計
令和元年度	34	83	11	0	128
2年度	5	31	4	0	40
3年度	3	34	3	0	40
4年度	27	52	8	569	656
5年度	15	60	3	670	748
平均	16.8	52.0	5.8	247.8	322.4

注：令和4年度から、意見、要望について「その他」として計上した。

(b) 悪質重大な違反容疑の事情調査

乗車拒否等の悪質又は、重大な違反容疑の事案については、当該事業者に対して直接センターへ調査結果に基づく報告書提出を要請し、センターにおいて事情聴取を行い、再発防止指導を行うとともに、措置要綱に基づく近畿運輸局への報告を行った。

○ 措置要綱に基づく事務処理反映

(単位：件)

区 別 \ 年 度	令和5年度	令和4年度	前年度対比	令和3年度	令和2年度
法人タクシー事業者への現場指導要請	1	0	±0	0	0
法人タクシー事業者への運転者指導要請	9	8	+1	1	2
個人タクシー事業者への通報	4	2	+2	1	1
法人タクシー運転者への通報	10	12	-2	1	1
運転者指導要請（苦情）	52	55	-3	20	25
近畿運輸局への報告	7	12	-5	2	6
累計違反点数証明書の交付	119	175	-56	144	163

イ 遺失物調査

(a) 申告の受理及び調査処理

遺失物調査にあたっては、利用者の利便を最優先とし、利用者からの遺失物申告をセンター遺失物処理システムで集約し、大阪府警察のホームページによる拾得物公開情報の活用、タクシー事業者との緊密な連携による拾得情報等との照合を行うとともに、領収書、タクシーカード、配車アプリ情報等の活用を利用者に案内するなどした。

更に利用者目線の観点から、配車アプリのプラットフォームと連携し忘れ物情報検索方法を案内するなどホームページを改修し、利便性を向上させ、遺失物の速やかな発見に努めた。

○ 遺失物届出受理件数及び返還件数

(単位：件)

区 別 \ 年 度	令和5年度	令和4年度	前年度対比	令和3年度	令和2年度
受 理 件 数	9,153	11,048	-1,895	8,306	8,056
返 還 件 数	733	1,772	-1,039	1,552	1,445
返 還 率 (%)	8.0	16.0	-8.0p	18.7	17.9

○ 品目別遺失物届出受理件数及び構成比率

(単位：件)

区分	年度	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
		受理	構成率(%)	受理	構成率(%)	受理	構成率(P)
携 帯 電 話		3,249	35.5	3,751	34.0	-502	+1.5
財 布		1,716	18.7	2,157	19.5	-441	-0.8
鞆		1,173	12.8	1,224	11.1	-51	+1.7
キ ー		614	6.7	807	7.3	-193	-0.6
袋 物		517	5.7	670	6.1	-153	-0.4
衣 類		458	5.0	587	5.3	-129	-0.3
定期券・免許証		405	4.4	531	4.8	-126	-0.4
アクセサリー		160	1.7	214	1.9	-54	-0.2
メ ガ ネ		171	1.9	193	1.7	-22	+0.2
傘		126	1.4	166	1.5	-40	-0.1
書 類		32	0.4	38	0.3	-6	+0.1
カ メ ラ		18	0.2	18	0.2	±0	±0
そ の 他		514	5.6	692	6.3	-178	-0.7
計		9,153	100.0	11,048	100.0	-1,895	±0

(b) 利用者への注意喚起

タクシー運転者による利用者への忘れ物防止の声掛けや利用者が取りやすい位置へのタクシーカードの備付けをタクシー事業者に要請するとともに、利用者へ忘れ物の注意喚起する「お忘れ物にお気を付けてください」(4箇国語(日本語・英語・中国語・韓国語))のステッカーを配布し、タクシー利用者に対する注意喚起も図っている。

また、タクシー事業者からの拾得物の情報、警察のホームページでの拾得物情報を活用し、迅速に1件でも多く発見すべく努めた。

ウ 苦情事例集及び感謝事例集の発行

センターで受理した苦情申告の事例を取りまとめた「苦情事例集」及び利用者からの感謝の事例を取りまとめた「感謝事例集」を作成し、センターでの運転者教育に活用するとともに、運転者に対する指導教育の事例研究資料として活用するよう各事業者に依頼した。

(4) タクシー乗場の設置及び運営

ア タクシー乗場の設置状況

令和5年度末における特定指定地域内のタクシー乗場設置数は226箇所となった。

○ タクシー乗場設置数

(単位：箇所)

市別	区分	センター乗場		運輸局長乗場			
		上屋付	電照式	上屋付	電照式		
大 阪 市		104	24	12	39	1	11
堺 市		31	17	5			
東 大 阪 市		16	8				
豊 中 市		3	1				
高 槻 市		2	2				
吹 田 市		7	2				
門 真 市		7	4				
守 口 市		2	2	1			
茨 木 市		4					
八 尾 市		5	4	2			
摂 津 市		4	1				
泉 大 津 市		1	1				
箕 面 市		1					
合 計		187	66	20	39	1	11

イ タクシー乗場の整備改善

(a) 乗場の設置と廃止

新たな乗場の設置については、泉北高速鉄道・榎・美木多駅北側の駅前広場整備に併せて、タクシー乗場の設置を行った。

廃止を予定していた乗場「(堺筋) ザ・北浜プラザ前」「(堺筋) 北浜みずほ銀行ビル前」の2カ所については、利用実態調査等を行ったところ、「(堺筋) ザ・北浜プラザ前」乗場は利用実態が極めて少ないことと、乗場施設の老朽化により廃止した。

(b) 標識等の整備

乗場標識等の整備については、一般標識の新様式(ピクト表示)化5カ所の整備を行いました。

また、JR新大阪駅については、利用者向けの案内看板の設置と、一般車のタクシー待機場への誤進入を抑止するために誘導案内標示等を1階タクシー専用通路に追加設置した。

大阪市により計画されている、「御堂筋における側道歩行者空間化に向けた整備」については工事が継続中です。

(c) 乗場等の情報発信のための整備

乗場等の情報発信のための整備については、ライブカメラをJR新大阪駅に乗場2台、待機場1台設置し令和5年12月14日から、JR大阪駅桜橋口に1台設置し令和6年2月8日から、YouTubeでライブ配信を開始した。

○ タクシー乗場の設置及び運営状況

項 目	整備等箇所	進捗状況	
乗場の設置	難波高島屋前公園化に伴うタクシー乗場の撤去と新設	南海なんば駅周辺 なんばパークス通乗場・なんばマルイ西側乗場 利用者向け乗場案内標示等の追加設置等	検討中 (現状追加の必要性なし)
	御堂筋側道歩行者空間化に伴う整備	乗場標識の移設と撤去 御堂筋：新橋交差点～道頓堀北詰交差点 ・乗場標識の移設(3基) 南1号、南13号、心齋橋 PARCO 前 ・乗車禁止標識の移設(3基) 御堂筋：周防町交差点(南東、北東、南西) ・乗場標識の撤去(3基) 南11号、南12号、南14号、	御堂筋工事中
	梅田北ヤード うめきた新駅交通広場整備	梅田北ヤード うめきた新駅交通広場整備に伴う乗場の設置	
	箕面萱野駅前整備に伴う乗場設置	新たに延伸される北大阪急行新駅(箕面萱野駅) 乗場の設置 * 箕面市萱野駅前には、箕面市運営のタクシー乗場 が設置されることに計画変更された。 * 新たな計画として箕面船場阪大前駅に新たにタク シー乗場を設置	箕面船場阪大前駅前 (工事中)に仮設乗場設置 運用開始
	泉北 梅・美木多駅 (南・北)駅前広場整備	泉北 梅・美木多駅、南側及び北側の駅前広場 整備に伴う乗場の新設と移設(北側新設、南側 移設)	泉北 梅・美木多駅 (北側)運用開始 (南側)工事中(遅延)
タクシー乗場の 廃止	利用状況調査による廃止の 検討	(堺筋) ・ザ・北浜プラザ前 廃止撤去完了 ・北浜みずほ銀行ビル前 継続運用 ・箕面・かやの 廃止撤去	
標識の整備 (老朽化対策)	既存一般標識の補修 (JISピクト化を進める)	ヘップナビオ前、大阪市役所(北)、野田阪神駅 JR新大阪駅(東)、鶴見緑地駅前	完了
上屋の補修整備 (老朽化対策)	既存上屋の補修・建替え	緊急災害対策等発生時実施	地下鉄・御堂筋線 長居駅 JR新大阪駅(一部張替)
乗場整備	誘導案内標示の整備	乗場案内標示及び案内看板等の改修 (「2025大阪・関西万博」に向けた標識等の整備)	・新大阪乗場への利用 者向け案内看板の設置 ・タクシー停止位置の明 確化と利用者の移動ス ペースの確保
	乗場の見える化の取組み(ラ イブカメラの設置)	JR新大阪駅とJR大阪駅桜橋口に、ライブカ メラを設置、乗場や待機場の状況を YouTube で ライブ配信	ライブカメラを設置 ・JR新大阪乗場(2) ・JR新大阪待機場(1) ・JR大阪駅桜橋口(1) ライブ配信を開始

(5) 調査及び広報

ア 利用者に対するアンケート調査

タクシー利用者に対する意識と利用状況を把握するため、ハガキ及びインターネットによるアンケート調査を行い、その結果をホームページで公開した。

(a) 調査状況

総回答数 534 件

○ アンケートハガキの配布による調査

・ 配布期間：令和5年10月2日(月)～令和5年10月6日(金)までの5日間

・ 調査場所：主要タクシー乗場等 11 箇所

JR 新大阪駅・JR 大阪駅・阪急大阪梅田駅・JR 天王寺駅・近鉄阿部野橋駅
上本町6丁目・京阪天満橋駅・千里中央駅・南海難波駅・南海堺東駅
大阪国際空港

・ 回答数 : 425 件(配布枚数 15,000 枚)・回収率 3.54%

○ インターネットによる調査(センターホームページに開設)

・ 調査期間：令和5年9月15日(木)～令和5年11月15日(木)までの62日間

・ 回答数 : 109 件(内訳：パソコン 15 件・スマートフォン 94 件)

(b) 調査結果

○ 運転者の接客態度、言葉遣いについて

区分	年度	令和5年度		令和4年度		前年度対比
		回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)	
良	い	200	38.8	244	42.6	-3.8p
普	通	299	58.1	305	53.2	+4.9p
悪	い	16	3.1	24	4.2	-1.1p
計		515	100	573	100	

○ 乗車時のあいさつについて

区分	年度	令和5年度		令和4年度		前年度対比
		回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)	
す	る	230	44.6	247	43.0	+1.6p
し	たりしなかつたり	251	48.6	287	50.0	-1.4p
し	ない	35	6.8	40	7.0	-0.2p
計		516	100	574	100	

○ 近距離利用について

区分	年度	令和5年度		令和4年度		前年度対比
		回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)	
利用しやすい		279	54.9	343	60.2	-5.3p
利用したくない		35	6.9	36	6.3	+0.6p
サービスが良くなれば利用したい		194	38.2	191	33.5	+4.7p
計		508	100	570	100	

イ タクシー輸送実態調査

タクシー乗場の適切な運営及び事業者の事業活動に資するため、特定指定地域内の主要

タクシー乗場 10 箇所において、タクシー利用旅客の輸送回数や行先別の輸送状況等を把握する調査を行い、結果を過去 5 年間の調査結果と比較してグラフ化などのデータとしてその結果をホームページで公開した。

(a) 調査状況

○ 調査日 令和 5 年 9 月 21 日 (木曜日)

○ 調査場所 主要タクシー乗場 10 箇所

- ・ 大阪国際空港・ J R 新大阪駅・ 北大阪急行千里中央駅・ 南海なんば駅
- ・ 阪急大阪梅田駅・ J R 大阪駅・ 近鉄大阪阿部野橋駅・ 南海堺東駅
- ・ 京阪京橋駅・ J R 天王寺駅

○ 輸送回数及び輸送人員

(単位：回・人)

乗場	年度	令和 5 年度		令和 4 年度		前年度対比	
		輸送回数	輸送人員	輸送回数	輸送人員	輸送回数	輸送人員
大阪国際空港		681	925	624	863	+57	+62
J R 新大阪駅		2,605	3,781	2,732	3,741	-127	+40
北大阪急行千里中央駅		1,008	1,261	915	1,115	+93	+146
南海なんば駅		777	1,191	747	992	+30	+199
阪急大阪梅田駅		872	1,106	968	1,186	-96	-80
J R 大阪駅		1,092	1,653	909	1,265	+183	+388
近鉄大阪阿部野橋駅		550	850	391	521	+159	+329
南海堺東駅		526	657	493	631	+33	+26
京阪京橋駅		359	460	325	395	+34	+65
J R 天王寺駅		437	608	316	438	+121	+170
合計		8,907	12,492	8,420	11,147	+487	+1,345

注：調査日はともに 9 月の第 3 木曜日

ウ 広報

(a) センターニュースの発行

ホームページで隔月 (5・7・9・12・1・3月) 発行

なお、センターニュースは令和 5 年度をもって休止した。

(b) ホームページの運営

ホームページ閲覧者の利便性の向上を図り、センター通信等各種情報を発信

- 事業計画・収支予算・事業報告・収支決算
- 業務統計 (年報)
- センターニュース
- 登録運転者数及び運転者証等の年齢別交付数
- 各種調査結果
- 各種申請書等のダウンロード
- 各種申請について、オンライン申請を導入

等、広く情報発信に努めた。

(c) センター通信の発出

センター通信の発出など警察からの交通・事件関係情報や道路管理者からの道路関係情報、その他センターからのお知らせ等、各種の情報をFAX通信、また新たにホームページに「センター通信」欄を開設してタイムリーに提供した。

(d) 業務の見学等の対応

韓国タクシー労働団体がセンターを見学、業務概況の説明やUD研修を体験

- ・令和5年4月24日 全国タクシー産業労働組合忠南世宗天安支部
- ・令和5年11月14日 浦項市タクシー組合

(6) 優良事業者等評価制度

大阪市域交通圏及び北摂交通圏に営業所を有するタクシー事業者を対象に、タクシー事業の業務の適正化を図り、輸送の安全及び利用者の利便の確保に努めた事業者等を、次のとおり令和5年度優良事業者等として認定した。

ア 認定対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

イ 認定期間 令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

ウ 対象地域 大阪市域交通圏及び北摂交通圏

○ 優良事業者等評価制度認定状況

(単位：者)

区分		年度	令和5年度 (令和6年3月1日時点)	令和4年度 (令和5年3月1日時点)	前年度対比
法人	全事業者(大阪市域・北摂交通圏)		185	180	+5
	認定事業者		93	87	+6
		大阪市域交通圏	85	83	-2
		北摂交通圏	8	6	+2
	優良表示票交付事業者		31	54	-24
		大阪市域交通圏	30	49	-19
		北摂交通圏	1	5	-4
		登録運転者	9,050	8,824	+226
		選定運転者	955	839	+116
個人	全事業者		2,033	2,397	-364
	優良表示票交付事業者		1,766	1,905	-139

(7) 優良運転者表彰

ア 表彰式：令和5年4月14日（金）

イ 表彰式：ホテルプリムローズ大阪

ウ 法人11名・個人5名

走行中、路上で寝ている酔客の持ち物を物色している男を発見、警察に通報し逮捕に協力したことに警察から感謝状が贈られた個人タクシー事業者1名、配車依頼のあった利用客が自宅前で倒れているところを発見、救急車を手配し人命救助に協力した法人タクシー運転者1名、タクシー利用者に対する親切善行等行き届いたサービスの提供により利用者

から特に感謝され、他の運転者等の模範と認められる法人タクシー運転者20名、個人タクシー事業者4名の合計26名の運転者を優良運転者・事業者として表彰した。

2 登録事務等事業

登録事務等の実施に関する規程の定めに従い、国土交通省所管の登録ネットワークシステムを確実に運用した。

運転者証・事業者乗務証の様式が令和5年8月1日に変更され、新様式への変更促進のため一括再交付申請の取扱いを令和6年1月15日から開始した。

業務処理システムの登録データについては、ID及びパスワードによりセキュリティ管理を徹底し、厳重かつ慎重に取り扱うとともに、国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成24年国土交通省告示第363号）に準じ、適切に取り扱った。

○ 登録業務（大阪府A地域）

（単位：件）

区分		年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
登録	登録（新規）		3,096	1,500	+1,596
運転者証	運転者証交付 （同上 個人タクシー代務）		4,451 (2)	2,823 (2)	+1,628 (±0)
	運転者証訂正		3,805	4,072	-267
	運転者証再交付		211	29	+182
	運転者証一括再交付		43	—	+43
事業者乗務証	事業者乗務証交付		116	150	-34
	事業者乗務証訂正		578	641	-63
	事業者乗務証再交付		126	6	+120
	事業者乗務証一括再交付		0	—	±0
謄本等	原簿の謄本交付・閲覧		42	44	-2
業務経歴	業務経歴証明書交付		65	67	-2
登録事項の変更	登録事項変更		6,470	6,901	-431
	主な変更事項	（事業者変更）	(1,355)	(1,323)	(+32)
		（運転免許証更新）	(3,918)	(4,147)	(-229)
消除	職 権		2,053	2,243	-190
	申 請		186	201	-15
返納	運転者証返納		3,405	3,491	-86
	事業者乗務証返納		209	238	-29
計			24,856	22,406	+2,450

区分		年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
登録運転者件数			20,359	19,506	+853
運転者証交付数 （同上個人タクシー代務）			17,074 (0)	16,028 (0)	+1,046 (±0)
事業者乗務証交付数			2,320	2,413	-93

注：（ ）内は再掲

○ 登録業務（大阪府B地域）

（単位：件）

区分		年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
登録	登録（新規）		259	143	+116
	運転者証交付		305	181	+124
	運転者証訂正		379	418	-39
	運転者証再交付		9	4	+5
	運転者証一括再交付		0	—	±0
謄本等	原簿の謄本交付・閲覧		0	0	±0
業務経歴	業務経歴証明書交付		0	0	±0
登録事項の変更	登録事項変更		522	527	-5
	主な変更事項	（事業者変更）	(46)	(38)	(+8)
		（運転免許証更新）	(390)	(432)	(-42)
消除	職権		219	253	-34
	申請		61	31	+30
返納	運転者証返納		280	235	+45
計			2,034	1,792	+242

区分		年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
登録運転者件数			2,167	2,188	-21
運転者証交付数			1,840	1,815	+25

3 試験事務事業

輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験（法令・安全・接遇に関する試験及び地理に関する試験）を実施した。

(1) 法令・安全・接遇に関する試験

60通りの試験問題を作成し、タクシー事業に係る法令・安全及び接遇から各15問ずつ合計45問を設問し、正解36問（正答率80%）以上を合格基準として実施した。

(2) 地理に関する試験

200通りの試験問題を作成し、大阪の指定地域に係る地理の文章問題30問、地図問題10問の合計40問を設問し、正解32問（正答率80%）以上を合格基準として実施した。

また、試験問題に係る建物等の移転や名称変更等について迅速な情報収集を行い適切に試験内容に反映させた。

なお、令和6年2月29日付けで、地理に関する試験は廃止された。

○ 輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験

(単位：人)

区分		年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
受験者数	法令・安全・接遇に関する試験		3,023	1,502	+1,521
	地理に関する試験		3,328	1,932	+1,396
合格者数	法令・安全・接遇に関する試験		2,878	1,405	+1,473
	地理に関する試験		2,628	1,379	+1,249
合格率(%)	法令・安全・接遇に関する試験		95.2	93.5	+1.7p
	地理に関する試験		79.0	71.4	+7.6p

Ⅲ 収益事業

1 登録用写真事業

運転者証交付申請などに貼付が必要な写真を撮影するための証明写真機を引き続き設置・運営した。

○ 登録用写真事業

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
撮影件数		7,590	6,317	+1,273
撮影対象件数		10,016	8,323	+1,693
撮影割合(%)		75.8	75.9	-0.1p

注：撮影対象件数は、写真を必要とする証交付・訂正・再交付の件数

2 教材等販売事業

乗務員マニュアル、UDテキスト（バリアフリー対応講習）、運転者証ケース、優良表示票等を販売した。

○ 研修関係

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
地理試験問題例集(400円) ^{注1}		1,523	899	+624
乗務員マニュアル(300円)		41	4	+37
地理の手引き(800円)		2,965	1,489	+1,476
研修教本(800円)		21	12	+9
コミュニケーションシート(100円) ^{注2}		20	104	-84
UDテキスト(1,500円)		3,409	1,688	+1,721

注1：地理試験問題例集について、令和4年8月1日から500円で販売

注2：コミュニケーションシートについて、令和5年1月4日から200円で販売

○ 登録関係

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
運転者証ケース(軟)(350円)		3,739	2,186	+1,553
運転者証ケース(硬)(80円)		358	372	-14

○ 優良事業者等評価制度関係

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
優良表示票(リアプレー用)(150円)		112	183	-771
優良表示票(ダッシュボード用)(30円)		106	180	-752

3 共同休憩所運営事業

(1) 桜川共同休憩所

運転者用休憩所 2階休憩室 駐車場(20台)

利用時間等 9時から22時まで 休日(センター休業日)

4 土地・建物賃貸事業

(1) タクシーセンター建物

賃貸物件 4階事務室(60㎡)及び駐車枠(1枠)

賃借人 一般社団法人大阪タクシー無線センター

(2) 桜川共同休憩所

ア 賃貸物件 1階北側店舗(65.585㎡)及び駐車枠(6枠)

賃借人 飲食店として賃貸(あずま亭)

イ 賃貸物件 1階南側店舗(66.942㎡)及び駐車枠(5枠)

賃借人 事務所として賃貸(株式会社バスシステムデザイン研究所)

5 自動販売機による飲料等販売事業

センター建物及び桜川共同休憩所に、タクシー運転者、研修生の利用を目的に自動販売機を設置し運営した。

IV その他事業

1 誘導案内整理事業

令和4年度から休止された案内人に代わって導入された路面誘導サインによる、タクシー利用者の利便及び安全確保に努めた。

なお、JR新大阪駅タクシー乗場の利用者への対応として、タクシー事業者団体と合同して下記のとおり案内人を配置した。

	配置時間	人員(人)	配置日
JR新大阪駅タクシー乗場	14:00~22:00	1	令和5年12月20日から 令和6年1月8日まで

2 適性診断事業

旅客自動車運送事業運輸規則に規定されている、初任診断・適齢診断・特定診断Ⅰの診断事業を実施した。

○ 適性診断

(単位：人)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
初 任 診 断		637	508	+129
適 齢 診 断		994	1,130	-136
特 定 診 断 Ⅰ		5	6	-1
計		1,636	1,644	-8

3 インターナショナルビジターズタクシー事業

認定運転者制度の実績は、一定基準以上の外国語能力がある運転者を対象とした英語認定研修及び認定試験を1回実施した。

○ 実務研修及び認定試験

(単位：人)

区分	年度	令和5年度	令和4年度	前年度対比
実務研修受講者(英語)		4	5	-1
認定試験受験者(英語)		3	5	-2
認定運転者(英語)		3	4	-1

なお、タクシー運転者の英会話のスキルアップを目的に実施しているオンライン(スカイプ)研修には、46名の受講があった。

V 組織と運営

1 組織体制

○ 令和5年度末における役職員配置状況

部所等	年度	配置人員(名)	
		(R6.3.31現在)	(R5.3.31現在)
役員		2	2
管理部	総務課	5	5
	企画課	2	3
	登録課	3	3
指導部	研修所	7	8
	指導業務課	28	30
	乗場管理課	3	3
計		50	53

2 職員の健康管理

定期健康診断の受診やメンタルヘルス対策を行い、心身の健康状態の把握と健康管理に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の予防として、飛沫防止用アクリル板の設置、検温、手洗いや咳エチケットを実施し、引き続き感染症対策に努めた。

3 職員の職務能力の向上

(公財)東京タクシーセンターを訪問し、7月21日に幹部職員との意見交換及び乗場の見地を行い、また、令和6年1月15・16日にオンライン研修の設備・運営等について説明を受け、オンライン研修を受講する事業者を訪問し見学した。

ユニバーサルドライバー研修の講師資格を得るため、3月6・7日に、一般財団法人全国福祉輸送サービス協会主催のユニバーサルドライバー研修を受講した。これで計6人が講師資格を取得した。

4 本部建物・設備の整備

○ 本部建物の整備

整備・改修	場 所
床面補修整備	1階第7教室・シミュレータ撤去後の床面補修整備

○ 設備の整備

整備・改修	目 的
電話機・交換機の新機種への取替工事及び音声応答転送装置の導入	経年劣化による電話機等の取替え、業務効率化を目的とした音声応答転送装置の導入
冷暖房エアコンの取替え	経年劣化による冷暖房エアコンの取替え
消防用設備、避難口誘導灯（3か所）の取替え	経年劣化による誘導灯（LED）の取替え

5 公認会計士等による監査

公認会計士による外部監査を令和5年度も引き続き受監し、センター業務の様々な問題等に対して、顧問契約を結んでいる弁護士にアドバイスを請い、円滑な業務運営に役立てている。

VI 庶務関係

1 官庁認可等事項

- (1) 令和5年 6月 1日 近運自二第178号
適正化事業諮問委員の選任の認可
- (2) 令和5年 6月15日 近運自二第217号
適正化業務従事役員の選任の認可
- (3) 令和5年 7月18日 近運自二第325号
適正化業務従事役員の選任の認可
- (4) 令和5年10月19日 近運自二第531号
登録実施機関の登録の更新
- (5) 令和6年 1月12日 近運自二第858号
登録事務等規程の変更認可
- (6) 令和6年 3月 7日 近運自二第1047号
試験事務規程の変更認可
- (7) 令和6年 3月 7日 近運自二第1048号
講習の変更認定
- (8) 令和6年 3月28日 近運自二第1119号
令和6年度事業計画の認可
- (9) 令和6年 3月28日 近運自二第1120号
令和6年度収支予算の認可
- (10) 令和6年 3月28日 近運自二第1121号
令和6年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法の認可
- (11) 令和6年 3月28日 近運自二第1122号
資金計画の認可
- (12) 令和6年 3月28日 近運自二第1142号
登録事務等規程の変更認可
- (13) 令和6年 3月28日 近運自二第1143号
講習の変更認定

2 会議

(1) 令和5年5月11日 理事会（書面決議）

議案

- ① 適正化事業諮問委員の選任について
- ② 評議員会開催の件

(2) 令和5年5月15日 評議員会（書面決議）

議案

- ① 理事の選任について
- ② 評議員の選任について

(3) 令和5年6月2日 登録諮問委員会

議案

- ① 令和4年度事業報告及び附属明細書の承認について
- ② 令和4年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)）及び附属明細書並びに財産目録の承認について

報告

- ① タクシー乗場の情報発信に伴うライブカメラの設置及び運用に関する規程の制定について
- ② 令和5年度優良事業者等評価制度の実施について

(4) 令和5年6月2日 適正化事業諮問委員会

議案

- ① 令和4年度事業報告及び附属明細書の承認について
- ② 令和4年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)）及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- ③ タクシー乗場の情報発信に伴うライブカメラの設置及び運用に関する規程の制定について

報告

- ① 令和5年度優良事業者等評価制度の実施について

(5) 令和5年6月5日 理事会

議案

- ① 令和4年度事業報告及び附属明細書の承認について
- ② 令和4年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)）及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- ③ 会長の選定について
- ④ タクシー乗場の情報発信に伴うライブカメラの設置及び運用に関する規程の制定について
- ⑤ 定時評議員会の開催について

報告

- ① 令和5年度優良事業者等評価制度の実施について

(6) 令和5年6月27日 評議員会

議案

- ① 令和4年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)）及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- ② 理事の選任について

報告

- ① 令和4年度事業報告及び附属明細書について
- ② タクシー乗場の情報発信に伴うライブカメラの設置及び運用に関する規程の制定について
- ③ 令和5年度優良事業者等評価制度の実施について

(7) 令和5年7月10日 理事会（書面決議）

議案

- ① 常務理事の選定について

(8) 令和5年11月30日 理事会

議案

- ① 登録諮問委員の選任について
- ② 令和6年度職員賃金の改定について
- ③ 評議員会の開催について

報告

- ① 令和5年度事業計画の進捗状況について
- ② 令和5年度予算執行状況について
- ③ ライブカメラの設置について

(9) 令和5年12月15日 評議員会

報告

- ① 令和5年度事業計画の進捗状況について
- ② 令和5年度予算執行状況について
- ③ ライブカメラの設置について

(10) 令和5年12月27日 登録諮問委員会（書面決議）

議案

- ① 登録事務等の実施に関する規程(大阪府A・B)の一部改正について

(11) 令和5年12月28日 理事会（書面決議）

議案

- ① 登録事務等の実施に関する規程(大阪府A・B)の一部改正について
- ② 評議員会の開催について

(12) 令和6年1月15日 評議員会（書面決議）

報告

- ① 登録事務等の実施に関する規程(大阪府A・B)の一部改正について

(13) 令和6年2月26日 登録諮問委員会

議案

- ① 令和6年度事業計画について令和6年度収支予算について
- ② 令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

- ① 第22回優良運転者表彰の実施について

(14) 令和6年2月26日 適正化事業諮問委員会

議案

- ① 令和6年度事業計画について
- ② 令和6年度収支予算について
- ③ 令和6年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について
- ④ 令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

- ① 第22回優良運転者表彰の実施について

(15) 令和6年2月29日 適正化事業諮問委員会（書面決議）

議案

- ① 試験の実施に関する規程の一部改正について
- ② 研修及び講習実施要領の一部改正について

(16) 令和6年2月29日 理事会（書面決議）

議案

- ① 試験の実施に関する規程の一部改正について
- ② 研修及び講習実施要領の一部改正について

(17) 令和6年3月7日 理事会

議案

- ① 令和6年度事業計画について
- ② 令和6年度収支予算について
- ③ 令和6年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について
- ④ 令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- ⑤ 第50回評議員会の開催について
- ⑥ 第22回優良運転者表彰の表彰対象者について

(18) 令和6年3月11日 評議員会

議案

- ① 令和6年度事業計画について
- ② 令和6年度収支予算について
- ③ 令和6年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について
- ④ 令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

- ① 第22回優良運転者表彰の実施について

- (19) 令和6年3月15日 登録諮問委員会（書面決議）
議案
① 登録事務等の実施に関する規程の一部変更について
- (20) 令和6年3月15日 理事会（書面決議）
議案
① 登録事務等の実施に関する規程の一部変更について
- (21) 令和6年3月21日 適正化事業諮問委員会（書面決議）
議案
① 研修及び講習実施要領の一部変更について
- (22) 令和6年3月21日 理事会（書面決議）
議案
① 研修及び講習実施要領の一部変更について

3 役員名簿
(令和5年度)

氏 名	職 名
会 長 中 村 剛 (西岡信也)	大阪ガス株式会社 顧問 大阪ガス都市開発株式会社 取締役会長 (大阪ガスケミカル株式会社 常勤監査役)
理 事 岡 本 孝 子	なにわの消費者団体連絡会 事務局長
理 事 坂 本 栄 二	一般社団法人大阪タクシー協会 会長 日本タクシー株式会社 代表取締役社長
理 事 濱 本 民 夫	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 会長
理 事 福 井 勇	全国自動車交通労働組合総連合会 大阪地方連合会 執行委員長
専務理事 藤 井 浩 一	公益財団法人大阪タクシーセンター
常務理事 服 部 淳 一 (川田剛司)	公益財団法人大阪タクシーセンター
監 事 梅 山 光 法	弁護士
監 事 牛 島 憲 人	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 松竹タクシー株式会社 代表取締役社長

4 評議員名簿
(令和5年度)

氏 名	職 名
西 村 弘	関西大学社会安全学部 名誉教授
藤 田 法 子 (楠 本 浩 司)	大阪商工会議所 地域振興部 部長 (大阪商工会議所 地域振興部 前部長)
前 田 純 治	一般財団法人シニアライフ・サポート協会 前代表理事 株式会社キリック 前取締役相談役
渡 久 地 歌 子	関西生活者連合会 理事長
古 知 愛 一 郎	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 梅田交通株式会社 代表取締役社長
高 士 雅 次	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 都島自動車株式会社 代表取締役社長
山 口 敏	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 副会長
加 藤 直 人	全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 書記長

5 登録諮問委員名簿
(令和5年度)

氏 名	職 名
高 橋 愛 典	近畿大学 経営学部 教授
福 元 稔	公益財団法人関西交通経済研究センター 常務理事
暮 部 光 昭	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 日の丸ハイヤー株式会社 代表取締役社長
芝 辻 徹	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 大阪第一交通株式会社 代表取締役
小 池 史 朗	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 真和交通株式会社 代表取締役社長
山 根 成 尊	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 珊瑚タクシー株式会社 代表取締役社長
鍋 谷 竜 一	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 事務局長
橋 口 学	全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 執行委員長
松 田 和 也	全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイタク部会 書記長
庭 和 田 裕 之	全国自動車交通労働組合総連合会大阪地方連合会 書記長
新 中 直 樹 (新 田 勝 也)	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 執行委員 (私鉄関西ハイタク労働組合連合会 前書記長)

6 適正化事業諮問委員名簿
(令和5年度)

氏 名	職 名
高 橋 愛 典	近畿大学経営学部 教授
福 元 稔	公益財団法人関西交通経済研究センター 常務理事
鬼 追 弘 臣 (岡部 哲久)	大阪府都市整備部交通戦略室 交通計画課長 (大阪府都市整備部交通戦略室 前交通計画課長)
井 上 智 仁 (筒井 忠司)	大阪市計画調整局計画部 広域交通企画担当課長 (大阪市計画調整局計画部 前広域交通企画担当課長)
山 口 涼 子	関西生活者連合会 理事
丸 山 直 紀 (寺崎 信夫)	大阪府警察本部 交通部長 (// 前交通部長)
北 川 健 司	近畿運輸局 自動車交通部長
坂 本 篤 紀	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 日本城タクシー株式会社 代表取締役社長
秋 山 泰 男	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 大丸タクシー株式会社 代表取締役社長
藤 原 大	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 駒姫タクシー株式会社 代表取締役社長
森 裕 生	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 新大阪タクシー株式会社 代表取締役社長
川 尻 龍 美	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 専務理事
山 里 広 明	全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 副執行委員長
藤 田 為 也	全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイタク部会 副部会長
松 原 伸 一	全国自動車交通労働組合総連合会大阪地方連合会 副執行委員長
田 中 滋 修	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 執行委員長

令和5年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年6月

公益財団法人大阪タクシーセンター

